

いそみ



練馬西法人会情報誌



「武蔵関駅」駅前清掃に参加された皆様（イータ君 浅井洋一郎氏）
28年12月10日撮影

2017
冬
vol.105

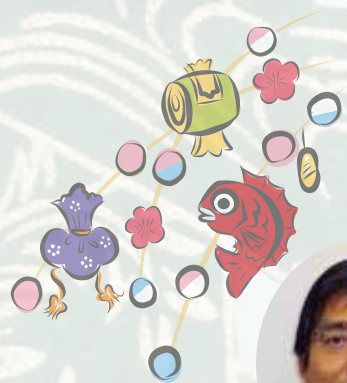
法人会
消費税期限内納付
推進運動

練馬西法人会 新会員募集

《問い合わせ》事務局 TEL03-3923-7272

目次

- 新年のあいさつ 2
- 税務合同研修会、税理士会ニュース 4
- 東京国税局長・功労者・納税表彰式 5
- 社長さんこんにちは 6
- 支部・部会・委員会活動報告 8
- 税の絵はがきコンクール 12
- 税務署からのお知らせ 13
- 都税事務所からのお知らせ 14
- 新入会員紹介、他 15
- 税の作文コンクール、他、お知らせ 16



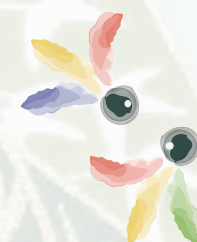
平成二十九年元旦
東京都練馬都税事務所
所長 西沢 潤

練馬西法人会の皆様には
ご健勝にて新春をお迎えのことと
お慶び申し上げます
会員の皆様にとりまして
例年にも増して
御多幸の年となりますよう
心よりお祈り申し上げます



平成二十九年元旦
公益社団法人練馬西法人会
会長 高橋 利充

会員の皆様にはご健勝にて新春を
お迎えのこととお慶び申し上げます
今年は「丁酉（ひのととり）」年です
「丁」はすすくと伸びる茎がしっかり安定した状態を指し
「酉」は、季節では秋を、時間なら夕方、方位なら西を指す
昨年は果実が成熟する申年でしたので
今年は実りの秋を迎え収穫を得る年ということになる
昭和三十三年、明治三十年も大きな変革はないが
海外に左右されない「アベノミクス」の収穫期を願う
「練馬西法人会」にとっても会員の皆様にとっても
「良い収穫」を迎える年となりますよう
心からお祈り申し上げます



謹んで新年の
お慶びを申し上げます



平成二十九年元旦
東京税理士会 練馬西支部
支部長 渡邊 篤史

練馬西法人会の益々のご発展と
今年こそ中小企業に景気回復の順風が
吹いてくることを願い併せて
会員皆々様の益々のご事業の
ご繁栄ご健勝を祈念し
より良き年でありますことを
お祈り申し上げます



新春を寿ぎ
謹んでお慶び申し上げます



平成二十九年元旦
練馬西税務署
署長 小川 峰夫

平素より税務行政に対しまして
格別のご理解とご協力を賜り
厚く御礼申し上げます
新しい年を迎え
練馬西法人会の魅力的で活力ある会として
益々のご発展と
会員の皆様のご健康と事業のご繁栄を
心よりお祈り申し上げます

新年明けまして
おめでとうございます



平成二十八年年度 税務合同研修会開催

平成二十八年十一月七日(月) 十四時より
ゆめりあホールにて、税務合同研修会を行いました。天候にも恵まれ一五七名の方に参加して頂きました。公益事業委員会の町田光副委員長の司会で研修会が始まりました。始めに高橋会長から挨拶があり、続いて来賓紹介がありました。

第一部は、練馬西税務署、池田誠副署長の「お酒と税のはなし」の講演で、お酒と税に関するエピソードをわかりやすくお話し頂きました。

第二部は講師、睡眠改善シニアインストラクターの高橋克彰氏による「美人は夜つくられる？」の講演でした。経歴が異色で防衛大学卒業後、海上自衛隊に任官・退官後スパ・セラ



高橋会長 挨拶



池田副署長の講演「お酒と税のはなし」



高橋克彰氏の講演「美人は夜つくられる？」



多くの方々にご参加頂きほぼ満席の会場風景

ピスト業界に転身された方です。レジメを頂き、美人になるための睡眠健康度チェック！に沿って色々説明がありました。良い睡眠のための秘訣は、一日のメリハリが大事！という事でした。チェックで高得点の方がちらほらいました。さすが美人揃い？でした。

閉会の挨拶は高本副委員長からあり、無事閉会となりました。お昼から準備にご協力頂いた皆様お疲れさまでした。そして有難うございました。(吉田久美子)

平成二十八年年度 東京国税局長表彰式

日時 平成二十八年十一月一日(火)
会場 KKRホテル東京
次の方が受彰されました。
おめでとうございます。

◎ 東京国税局長表彰受彰者

井口運送(株)
専務取締役 井口昌光 殿



平成二十八年年度 都税務功労者表彰式

日時 平成二十八年十一月一日(火)
会場 練馬都税事務所
次の方が受彰されました。
おめでとうございます。

◎ 都税務功労者感謝状受彰者

(株)オオツカ
代表取締役 荒井秋海 殿



平成二十八年年度 納税表彰式

挙行日 平成二十八年十一月十六日(水)
場所 練馬区立勤労福祉会館
次の方が受彰されました。
おめでとうございます。

◎ 練馬西税務署長表彰受彰者

・常任理事 丸山 晶子 殿



・常任理事 本橋 義雄 殿



◎ 練馬西税務署長感謝状受彰者

・常任理事 金山 仁子 殿



・常任理事 坂口亀一郎 殿



・理事 藤島 秀憲 殿



税理士会ニュース

新年あけましておめでとうございます。

前回掲載しました配偶者控除につきましては、自民党、公明党による「平成二十九年税制改正」で配偶者控除は現行の一〇三万円のままで、配偶者特別控除の適用要件(現行は一〇三万円から一四二万円まで)を、一五〇万円から二〇二万円までに拡大することとしました。ただし、相手の課税所得が九〇〇万円(給与年収一二〇万円)を超えると、配偶者特別控除のみならず配偶者控除までも段階的に減少し、課税所得一〇〇〇万円(給与年収二二〇万円)を超えたと、控除額は〇円となります。つまり所得制限を設けたのです。これらは、所得税は平成三〇年分から、住民税は平成三十二年分から実施されます。給与収入一三〇万円(条件により一〇六万円の場合もあります)を超えたと社会保険料の負担も増えますので注意が必要です。

また、今回の改正で平成三〇年以降に引き渡される二〇階建て以上の新築のタワーマンションの固定資産税を見直します。平成二十七年一月の相続税法改正により、高層マンションの評価額と時価の差をついた節税対策(タワマン節税)ですが、今後は中層階から上のフロアの税額は一階上がるごとに約〇・二五%ずつ増税、下のフロアは一階ごとに同率だけ減税となります。

その他、平成二十九年四月からは一〇年超の居住者を除き、海外移住に伴う相続税の「五年ルール」を「二〇年ルール」に見直します。これは相続人と被相続人が海外に五年超住んでいれば、現行では海外資産に日本の相続税を課税しないというものです。

今回の税制改正大綱は、富裕層の過度な節税を防止する対策を盛り込んだといえます。



渡辺浩章 広報部長



練馬西税務署長感謝状受彰者



練馬西税務署長表彰受彰者

社長さん こんにちは



【第一支部】

トーフデンコウ 株式会社



東大泉二一十一
電話〇三・三九三・二七二〇
代表取締役
山田 博和

非常に硬い金型です

私達の身近においても多くの金型が使われているのです。金型は同じ形状のものを大量に作るために必要なものです。大量に作るからこそ、高品質な金型を作る必要があります。

当社は超硬合金素材の金型の製造をしています。鉄・アルミ・ステンレス・銅・真鍮など色々な金属がありますが、

それよりもはるかに高硬度合金で金型製作しております。つまり、非常に摩耗しにくい工具・金型の製造販売を行っています。

主力製品は線材やパイプなどを生産する時に用いる引き抜きや押し出しの工具である



硬く精密な金型

「ダイス」や「プラグ」。たとえば、自転車を解体すると、パイプ状の部品が至る所に使われています。そのパイプを作るための工具が「ダイス」と「プラグ」。一九六八年(昭和四十三)の創業以来、今もなおメインの取扱製品です。これらは塑性加工用金型という分野になります。塑性加工とは、物質の塑性を利用し、材料に大きな力を加えて変形させることによって、目的とする形状に加工することです。

当社の金型品質が顧客の目的の製品品質に直結する大変重要なものでありますので、金型への要求品質は非常に高く、ミクロンオーダー(二〇〇〇分の一ミリ)での、ものづくり、表面品質は鏡面仕上げ(鏡のような磨き上げ)として製作しており、国内外の顧客に喜ばれております。

今後は新たな金型分野への進出や、高付加価値生産への挑戦で更なる向上を目指してゆきたいと思っています。

非常に硬い商品を扱う会社ですが、心優しい方です。技術を要するお仕事、国内外で頑張っております。協力して下さい。

(湯本春枝)

【第一支部】

株式会社 MRアスカ



東大泉六一三十四・四十一・四〇五
電話〇三・五九三・五九一七四
代表取締役
渡邊 巴

幸福は、健康の中にある

我が「MRアスカ」は、生体生理学に基づく整体とスキンケアの治療院です。四足歩行から

松田接骨院



下石神井一十八一十八
電話〇三・三九六・六三五六
代表
松田 照男

【第二支部】

健康と長寿

開業して約四十年になります。当時は少年野球の杉並リトルリーグの治療を託されました。現在は講道館柔道七段として柔道指導員、中学校柔道授業協力員、東京都柔道連盟四・五段審議委員を委嘱されています。ケアマネジャーの資格も有しております。NHK放送大学の運動と健康、認知行動療法の専科を履修して南田中の敬老館で、私が創作した何処でも、誰でも、普段着で出来る『健康長生き体操』と称して高齢者と一緒に楽しんでいきます。勿論ボランティアです。特に高齢者には、風邪をひかない、転ばない、怪我をしない、この頭文字Kを取って三Kと勝手に造語し、三Kには気をつけましょうと話しています。自律神経免疫研究会にて自律神経と身体の間関係の研修しました。人間は動く物として動物と言われる所以です。動くことによって血流が身体に行きわたり活性化されます。そのエネルギー源は食べ物です。私は粗食でなくグルメでもなく食材の栄養素に基づく素を趣にして素食として腹八分目をバランスよく摂取することに心掛けています。腹八分目は長寿遺伝子のサーチユーンが活性化されると医学的にも発表

健康な脳と身体をサポート

されています。人間は趣味も含め思考する事で脳も活性化し認知症の防止、快適な排泄と睡眠の快便快眠による休養を取り心身の疲労回復を図り、総合的に最善な生活習慣に努めましょう。ストレスも出来るだけ意識しないようにしましょう。病気の原因は遺伝二十五%生活習慣七十五%との疫学的な統計もあるようです。人間の営みは前述しましたように食べる、動く、考える、排泄、休養の五業ではないかと思えます。又勝手な造語ですが頭文字を取って(食・動・考・排・休)の五業を私の銘としています。この五業により免疫機能も向上し健康長寿の役の支えになるものと思えます。アメリカの医療であるオステオパシー(人間全体の体性機能障害、病気の予防から治療までの科目を現在研修中です。当院は効果のある治療を目指しています。私は健康はお金で買うものではないと常々思っています。人間は自然環境の一員として生きています。本質は中枢である脳の成せる業です。全てではありませんが病は気から、即ち気は心(脳思考)ではないで地域の接骨院として子供から大人までの方に信頼されている。

(山田力ネ子)

【第二支部】

みずほ銀行 石神井支店



石神井町三一二十七・二二二
電話〇三・三九六・三三三三
支店長
小河 満美子

課題解決のベストパートナー

昭和三十八年十二月、石神井公園商店街の中に店舗を開業して以来五十三年の間、たくさん



痛みの原因を追求します

二足歩行になった人間は、足・腰・肩が痛むのは当然だと言われます。まして、パソコンや携帯電話の一般化で、子供達までが痛みを訴える今日です。私の整体は、これらの日常生活の中で起きる様々な痛みに対して、根本から治す根治療法です。整形外科等で、レントゲンの結果異常無し、と言われても痛みが苦しんでいる方が来院され、元氣になって帰られます。私は公務員時代に、この治療法を研究された先生に、偶然にもお会いし、目から鱗で入門しました。この治療法を「ヒロタダ式」と紹介します。公務員を早期退職し現在の大泉に治療院を開業して十年になります。整体と共に、「アトピー性皮膚炎・ニキビ跡やシミ等のトラブルの治療も行ないます。」「MR」とは、「マイセル・リカバリー」の略です！身体も皮膚も自分自身で治す!!

(湯本春枝)

これらをサポートする役割を治療者が持つと言う考え方です。皮膚は排泄器官であり、排泄を上手く行なえる様な手当てをします。整体は、痛みの原因を見出し、痛めた筋肉・腱鞘帯を緩めてあげれば、違和感や痛みが解消されます。よって、患者さん自身が痛みの原因を防ぐ為の歩行の仕方・ストレッチ等、生活の中で気を付ける事柄の指導を致します。「痛いの主治医は、患者自身である」がモットーです。



私たちに相談ください

私たちは、「お客さま第二」を追求し、どの様なご質問にもスピーディーに、わかりやすくご説明し、がさがするよう、知識・スキルの向上に努めています。みずほフィナンシャルグループは、今年度からの中期経営計画において、「総合金融コンサルティンググループ」となることを目指しています。資産や事業の承継に係る課題や相続・不動産に関するご相談など、一緒に議論する事から始め、解決方法をお示しするところまで対応します。みずほ銀行が窓口となり、グループ会社(みずほ信託銀行やみずほ証券など)の力を結集し、お客さまからのご相談に対し、解決の道筋を示すベストパートナーになる事を目指しています。

みずほ銀行は、現在、相続遺言セミナーや資産運用、医療保険に関するセミナーなどを毎月開催し、土曜・日曜も月一回、休日相談会を開催しています。お気軽にご参加ください。近年は、特に地域の課題となっている振り込め詐欺被害の防止にも取り組んでいます。みなさまから信頼され、末永くお取引いただけるよう全員でがんばります。今後ともよろしく願い致します。

(山田力ネ子)

第三回源泉部会研修会

「現物給与・非課税給与」

九月二十八日(水)練馬西税務署において第三回研修会を開催しました。
丸山源泉部会長・松田担当副会長の挨拶の後、池田副署長から挨拶をいただきました。
研修会の講師は、花房上席調査官にお願いしました。今回は給与所得の中でも非課税となるものや、現物で支給された物の非課税の範囲など、具体的に取上げて頂きました。
給与の中で非課税とされるものは、通勤手当・出張や転任による旅費・宿日直料(四千円まで)などがあります。また、通常の給与に加算して給付されるものに限った学資金で一定の要件に該当するものを除いたものは非課税となります。その他、結婚祝金・葬祭料・香典・見舞金などは、社会通念上相当と認められるものであれば課税されません。
また昨今話題に上がる、業務上有益な発明等に対して支給する報償金・表彰金・賞金等については、その内容に応じて其々、譲渡所得や雑所得、給与所得、一時所得として取り扱われます。
次に、現物で支給される現物給与の非課税について、



池田副署長挨拶

＊食事の支給 食事の価格の半分以上を自己負担し、かつ月額三千五百円以下の支給であること。
＊制服等の支給 職務上制服を着用しなければならない人に支給・貸与する制服、勤務場所のみ着用する事務服・作業服等。
＊記念品等の支給 永年勤続者(おおむね十年以上)に支給する記念品で、金銭及び金銭と同様な物以外で社会通念上相当なものであること。創業記念品等も処分見込評価額が一万円以下で、社会通念上ふさわしい物であること。
＊商品等の社員値引販売 一般に消費する程度の数量で、仕入値以上であり販売価額の七十パーセント以上であること。
＊その他 福利厚生施設の利用・慰安旅行(全社員の半分以上の参加)・災害や疾病等による無利息貸付などがあります。
他にも現物給与は、給与とし

地域交流チャリティゴルフ開催

「チャリティ金を熊本地震災害被災者に寄付」

十月七日(金)昨年と同様の秋晴れの中での開催となりました第五回地域交流チャリティゴルフ大会に、一七三名の参加を頂きましたチャリティの皆様、お疲れさまでした。スコア重視 優勝を目指してのプレイ、楽しく仲間とのプレイ、健康のため、参加することに意義がある、誘われたゆえのお付き合い、参加された各プレイヤーのそれぞれの思いでスタートして行く例年の光景。結果の方はいかがでしたでしょうか？プレイ後のさわやかな顔、笑顔、お疲れの顔、悲喜こもごも、満足不満足は有りましたようが、お疲れさまでした。

直前の大会の仕様の変更により(キャディの件)では、ご迷惑をおかけしました。やはりキャディさんが、居ると居ないでは大きく違います。セルフプレイでは、同伴プレイヤーに迷惑をかけまいとプレイに専念できない、進行時間に気を遣うなど、負担になったかと思えます。多少の不都合はありましたが、ラウンドして頂きましたことに、大会主催者および関係者、ゴルフクラブ側として御礼申し上げます。ありがとうございます。ラウンド後のパーティーには、昨年以上に出席して頂きました。大いに盛り上がりしました。豊富な賞品のおかげでしょうか？

一七三名のコンペでの優勝。これはちよつとした我慢でしょう。そしてホールインワンが出ました。かさねておめでとうございます。

皆様のご厚意によりチャリティ金(八二、四〇〇円)が集まりました。ありがとうございます。チャリティ金は、練馬区を通して熊本地震災害被災者に寄付させていただきます。ご協力ありがとうございました。



発表を待つ会場風景

一七三名の規模のコンペはそう有りません。これも無事終わられるのも、参加するプレイヤーの皆様のおかげとおもいます。
また次年度の開催にも、是非皆様お誘いの上お待ち申し上げます。ありがとうございます。(岩淵隆裕)

ての経済的利益すべてをいい、その範囲は広いので、その都度注意が必要です。

今回は、身近な給与に関わる税でも細かな決まりがあり、注意すべき点がいくつもあると云う事を教えて頂きました。それを踏まえて年末調整へ続いて行きます。最後に浅井副部会長の挨拶で閉会となりました。(井口由美子)

東法連青連協 第四ブロックチャリティゴルフ大会

「絶対王者!! 青年部会三連覇達成」

団体戦三年連続優勝達成!!そして個人優勝(小美濃久悦)・ベスグロ(日高浩)と賞を総なめした、そんな記念に残るチャリティコンペが、九月二十九日(木)高坂カントリークラブにて総勢七十六名参加の下開催されました。



三連覇達成メンバー

参加した練馬西法人会青年部メンバー十五名は、全員おそろいのオリジナルポロシャツを着用し、気合満々で各自スタートして行きました。個人成績も大切ですが、みんなの気持ちはひとつ「絶対三連覇を達成する!!」この全員の熱い気持ち、優勝へと導いた最大の要因だと思えます。表彰式が始まり、いよいよクライマックスの瞬間。司会者の大きな声で「団体優勝は練馬西法人会」と呼ばれた時は、席を立ち上がりみんなでハイタッチし喜び合いました。皆の満面の笑顔が今でも忘れる事が出来ないくらい、そんな幸せな気持ちになった一日でした。
今回の趣旨であるチャリティは、参加者の皆様からお預かりした金額を、熊本地震により被害を受けた被災者を支援する事を目的とし、熊本法人会へお渡しする予定です。(小澤伸二)

第五支部 バス研修会

「上州で親睦バス旅行」

九月二十九日(木)に会員の方々の法人会活動の意識向上と、会員相互の親睦を深めることを目的とし草

第一・二・五支部合同研修会

「内部統制と経理能力の向上・相続あれこれ」



112名の方々が参加

十月十三日(木)、第一・二・五支部合同研修会が石神井公園区民交流センターにて開催されました。今回は、一・二・五支部二十四名、二支部五十一名、五支部三十七名と、大勢の方々にご参加を頂きました。研修会は、二部構成の講演会になります。

第一部では、西税務署より土田上席調査官をお迎え致しまして、「自主点検チェックリスト」(内部統制と経理能力を向上させる)のご講演を頂きました。私は、今回初めてお話を聞きましたが、自社に当てはまる項目をひとつひとつチェックしていく事で、よりしつかりした会社になると感じました。今度確認してみたいと思います。

第二部では、税理士の高橋勝茂様をお迎え致しまして、「相続あれこれ」(平成二十七年の改正、相続が争族にならないように)のご講演を頂きました。相続税、相続順位、遺言書、贈与などなど、時間内では収まらないほど充実した内容のお話でした。

そして、記念品まで頂きました。記念品は、家族でおいしく頂きました。(茅吹圭一郎)

女性部会秋季研修会

「実例から学ぶ賢い事業承継」

十月十九日(水)勤労福祉会館に於いて秋季研修会が開催されました。野田副部会会長の司会のもと、金山部会会長の挨拶の後、女性部会担当荒井秋海副会長、練馬西法人会高橋会長の挨拶がありました。来賓並びに講師として西税務署より上園第一統括官、土田上席調査官のご出席をいただきました。研修の第一部は上園第一統括官に「消費税のはなし」を大変解りやすくご説明していただきました。趣味の海釣りの話もとてものしく和やかな講演



津・渋川伊香保方面に親睦バス旅行を挙行いたしました。

津・渋川伊香保方面に親睦バス旅行を挙行いたしました。諏訪神社を出発、まずは日本ロマンチック街道を目指し最初に到着したのは浅間酒造です。浅間酒造では、皆さんお酒のお土産を購入されていました。そして次は草津温泉の老舗ホテル櫻井へ。こちらでは大広間で、美味しい昼食をいただきました。各自入浴や、湯畑見学、温泉饅頭のおみやげ等、楽しい時間をすごしました。

十分に楽しんだあとは再び、ロマンチック街道で帰路につきました。帰りは、道の駅「こまち」で、新鮮な野菜や様々なお土産を購入、美味しいアイスクリームをほおばりました。

車中では、綾小路きみまろのビデオで大爆笑、とても楽しい旅行であるとともに目的の通り会員の相互親睦を図ることができた有意義な旅行となりました。(長島良介)

第三支部 税務研修会

「詐欺とマジックの共通点」



町田光支部長の講演

十月五日(水)都民銀行上石神井支店の二階にて税務研修会が行われ五十数名が参加した。第一部は練馬西税務署 土田上席調査官が「自主点検チェックシートについて」と題され内部統制と経理能力の向上についてお話をされた。第二部は支部長の町田光氏が「オレオレ詐欺について考えよう!」とカードマジックを使用して、人間の洞察、動揺、誘導を吐露させてみせた。詐欺とマジックは仕込み(事前準備・演技(行動)・驚き(結果)が共通しており騙す側は騙される人の何倍も準備(下調べ)して先ず脅す、動揺させ(思考力の減少)、誘導(露見しないように)して騙す、参加者は不思議がり、驚き、レクチャー(種明かし)に大きな拍手を贈ったが、詐欺とマジックのトリックをマッチングさせたのは見事であり、騙されて楽しいマジック、騙されて悔しい詐欺、一本の電話に「心の隙無きよう重々注意を!!」(小川登朗)



受講風景

となりました。第二部は「実例から学ぶ賢い事業承継」の話を(株)事業パートナー代表取締役松本光輝様よりご講演いただきました。中小企業は家族経営が多く、事業を順調に継承させることは難しく、奥様の協力が大変重要です。経営者は、後継者に会社経営の手法は引き継ぎますが、奥様は、お嫁さんに十年以上かけて後継者を支える内助の功を伝えていくことが大変重要な役割であること。また、家庭の健康管理にも気をつけることが大切で、すと教えられ、改めて身近な問題として考えさせられた、大変有意義な内容の講演でした。森田副部会会長の閉会の挨拶の後、お土産を頂き散会しました。(野田栄子)

全国大会参加報告

「長崎大会に参加」

平成二十九年年度税制改正に関する提言内容は、前回のいずみ秋号に掲載されましたので省略させていただきます。

十月二十日(木)長崎県長崎市の長崎ブルックホールにおいて「第三十三回法人会全国大会(長崎大会)」に全国から一、七四一名の会員が出席し、当法人会からは高橋会長、鈴木・森・荒井副会長、畑河内事務局長の五名で参加いたしました。

大会の第一部では、長崎総合科学大学 プライアン・パークガフ二教授による「地方が生き残るために」長崎その歴史 その魅力 その未来」と題しての講演でした。

地方が生き残るためには、その地域にある文化や歴史そして地域の特徴を生かし魅力あるものを発信すれば、地域は活性化していく。大事なことのひとつ目は「足下を見よう」、二つ目は「温故知新」、三つ目は「自他の違いを楽しむ」、最後に「日常の郷土愛」を持つことと講演されました。

地方を「法人会」に置き換えると「練馬西法人会の特徴」を生かし魅力あるものを発信すれば、「法

◆◆◆◆◆ 練馬西税務署からのお知らせ ◆◆◆◆◆

～平成28年分・確定申告について～

① 平成28年分確定申告書の申告期間と納付期限等

税 目	申告書の受付期間	納付期限等
所得税及び復興特別所得税	平成29年2月16日(木)～ 平成29年3月15日(水)	平成29年3月15日(水) ※振替納税を利用されている方の口座振替日は 4月20日(木)となります
消費税及び地方消費税 (個人事業者)	平成29年1月 4日(水)～ 平成29年3月31日(金)	平成29年3月31日(金) ※振替納税を利用されている方の口座振替日は 4月25日(火)となります

② 申告書作成会場の開設について

税務署では平成29年2月13日(月)から申告書作成会場を開設します。
開設日前は、申告書作成会場はありませんので、ご了承ください。

- ・受付は、午前8時30分から行っています。(提出は午後5時までとなります)
- ・相談は、午前9時15分から午後5時まで行っています。
- ・混雑している場合は、受付を早めに締め切ることがありますので、なるべく午後4時頃までにお越しください。
また、混雑状況によっては、長時間お待ちいただくこともありますので、ご了承ください。
- ・平成29年2月16日(木)から平成29年3月15日(水)の間、税務署の駐車場は利用できませんので、お車でのご来署はご遠慮ください。

③ 土曜日・日曜日・祝日は執務を行っていません。

平成29年2月19日(日)・平成29年2月26日(日)の2日間に限り【練馬東税務署】において、
練馬東・練馬西税務署合同の確定申告書作成会場・提出会場を開設いたします。

(当日は、練馬西税務署では執務を行っていませんので、ご注意ください)

【練馬東税務署】 所在地 〒176-8503 練馬区栄町23番7号
交通機関 ・西武池袋線江古田駅 徒歩5分 ・西武有楽町線新桜台駅 徒歩3分

④ 申告書にはマイナンバーの記載が必要です。

平成28年分から所得税及び復興特別所得税・消費税及び地方消費税・贈与税の申告書には、
マイナンバー(個人番号)の記載が必要です。
税務署では、本人確認を行いますので、申告書を提出する際には、申告されるご本人の本人確認書類
(番号確認及び身元確認)の提示又は写しの添付が必要です。

《本人確認を行うときに使用する書類の例》

- ・マイナンバーカード(個人番号カード)のみ 【番号確認及び身元確認書類】
- ・通知カードなど【番号確認書類】 + 運転免許証など【身元確認書類】

⑤ 申告書は、国税庁ホームページで、作成できます。

「確定申告書等作成コーナー」の画面の案内に従って金額などを入力すると、税額などが自動計算され、
所得税及び復興特別所得税、消費税等の確定申告書や青色申告決算書などを作成することができます。

作成が終わったら

e-Tax

「マイナンバーカード」と「電子証明書を読み取るICカードリーダー」をお持ちであればe-Taxで確定申告ができます。

書面提出

作成した申告書を印刷(白黒可)して郵送
などで税務署に提出できます。

詳しくは、国税庁ホームページ ▶▶▶

確定申告

検索



石神井公園駅前参加のみなさん



武蔵関駅前参加のみなさん



上石神井駅前参加のみなさん



大泉学園駅前参加のみなさん

十二月十日(土)朝八時より、武蔵関・上石神井・大泉学園・石神井公園の各四駅において駅前清掃活動が一堂に行われました。
北風の強い朝にも関わらず、武蔵関には税務署より上園第一統括官、本部より高橋会長、森公益事業委員長としてイータ君(浅井氏)に参加して頂けました。武蔵関駅では、前日より駅近くの本立寺でお会式が開かれ、ボロ市が開催されていました。当日は、駅の南側を中心に清掃活動を行いました。前日の夜南口も大勢の人で賑わっていたので、ゴミも相当あるのかなと思いつつながら清掃を始めたのですが、商店街の方々が夜清掃をされたのか、いつもより少ない位のゴミの量でした。地域貢献としてより良い駅にしたいと思っております。皆様、ご協力よろしくお願い申し上げます。(大森重男)

公益事業委員会 駅前清掃

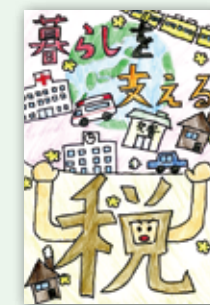
「より良い駅を目指して」
個人戦は昨年の三位に引き続き当会小松副会長が十位と健闘しました。そして団体戦ですが、八法人会中、第五位の成績でした。
前回よりも順位を落としましたが次回の主催と言うプレッシャーから逃れ、発表の際はとても盛り上がりました。
他の法人会の方々と交流を深め楽しい時間を過ごすことが出来ました。(内田達雄)

第5回 税の絵はがきコンクール 入選作品

【主催：公益社団法人 練馬西法人会 女性部会】



●優秀賞 下石神井小学校 六年生 阿部 万優子さん



●練馬西法人会 会長賞 上石神井小学校 六年生 梅田 麻里さん



●練馬西法人会 会長賞 下石神井小学校 六年生 村木 佑匡さん



●練馬西税務署 署長賞 下石神井小学校 六年生 鈴木 悠さん



●優秀賞 大泉東小学校 六年生 岩澤 某里さん



●優秀賞 大泉東小学校 六年生 久保島 蒼さん



●優秀賞 大泉東小学校 六年生 横山 慈人さん



●優秀賞 大泉南小学校 六年生 佐藤 咲さん

●優秀賞 上石神井小学校 六年生 藤田 マリアさん



●優秀賞 大泉東小学校 六年生 小林 明日香さん



●優秀賞 上石神井小学校 六年生 檀原 瑠菜さん



●優秀賞 大泉第三小学校 五年生 見目 真央さん



●優秀賞 石神井台小学校 六年生 杉山 結菜さん

～ 参加校 8 校 合計 395 枚から選ばれました ～

(下石神井小学校・大泉東小学校・大泉南小学校・大泉学園緑小学校・上石神井小学校・石神井小学校・石神井台小学校・大泉第三小学校)

28年新入会員紹介

	法人名等	代 表 者 名	所在地	業 種		法人名等	代 表 者 名	所在地	業 種
第一支部	(有)ビーアンドエス	牛山千津子	練馬区東大泉1-14-3	小売業	賛		田中 文衛	練馬区関町東1-22-3-502	不動産業
	医療法人 光和会	榎本 光夫	練馬区東大泉1-27-22-102	歯科		エースシステム(株)	指田 泰宏	練馬区関町南1-4-21	建設工事
	賛 ㈱タケダサービス 大泉学園営業所	山 本 仁	練馬区東大泉1-31-1-1F	建設・不動産 管 理 業	賛	NPO ほっとすぺーす	鷺山 拓男	練馬区関町北1-1-8-3 F	福祉施設
	(株)新和コーポレーション	小島 理恵	練馬区東大泉1-33-13-202	不動産業	賛 (株) Team F	森 島 新	練馬区関町北1-23-18-102	小売業	
	賛 (株)みずほ銀行 大泉支店	竹中 克彦	練馬区東大泉1-37-6	銀行	賛 (有) ZIZZ STUDIO	磯江 俊道	練馬区関町北2-4-5-1 F	音楽制作	
	ヤマショウフーズ(株)	山 本 稔	練馬区東大泉3-3-10-206	飲食業	賛 武蔵関 いおり	町田みどり	練馬区関町北2-33-18-1 F	飲食業	
	賛 そばと酒 おはな	岡部 咲子	練馬区東大泉3-7-8-103	飲食業	(株) GNO	椿 充 孝	練馬区関町北3-10-39	卸売業	
	賛 焼肉 のっぽ	福田 仁柱	練馬区東大泉4-2-5	飲食業	(株)御林	高橋 勝雄	練馬区関町北3-43-9	不動産管理業	
	賛 Grains 〜粒	入澤 理恵	練馬区東大泉5-9-16	喫茶	賛	飯島 啓子	練馬区関町北5-1-17	保険業	
	アルクトス精密(株)	笹木 惺耀	練馬区東大泉5-30-18-201	ペーリング商社	賛 武蔵関社会保険労務士事務所	山 崎 剛	練馬区関町北5-1-17-302	社会保険労務士	
賛 小料理 石井	石井 公平	練馬区東大泉5-36-14	飲食業		eco 断熱 (株)	藤森浩一郎	練馬区関町北5-19-25	建設業	
第二支部	カライ化“ジ”ネココンサルティング(株)	浅 沼 聡	練馬区東大泉6-29-8	中小企 業 士 会	(株) Arikwi	紙 屋 泰	練馬区立野町10-2	ITコンサルティング	
	(有)ヤマカワ住宅	山野 真裕	練馬区東大泉6-34-25	不動産業	(株)アステック	坂本 勇斗	練馬区南大泉5-2-10	建設業	
	賛 和・のぶ家	田中 伸幸	練馬区東大泉6-34-28-B107	飲食業	賛	ほうやデンタルクリニック	中山聖一朗	練馬区南大泉5-35-8	歯科
	賛 Gonzo Café & Beaus	山川 健志	練馬区東大泉7-38-29-108	喫茶	賛	りなのや	富永 理奈	練馬区西大泉1-1-6-212	サービス業
	賛 メディッククリニック石神井公園	長濱 久美	練馬区石神井町2-8-21-2F	病院	(株)グローリートラスト	加藤 照規	練馬区西大泉3-29-33	不動産業	
	賛 パティスリーカシュカシュ	江 藤 潤	練馬区石神井町3-2-8	洋菓子	(有)東伸興業	長嶺 光彦	練馬区西大泉5-30-2	不動産業	
	(株)ポケットビートワークス	牧島 和則	練馬区石神井町5-2-20	建築模型業	賛	RENCONTRE	奥野 桃子	練馬区大泉学園町1-3-9	喫茶
	賛 ㈱タケダサービス 石神井営業所	立川 雅恵	練馬区石神井町7-1-10-1F	建設・不動産 管 理 業	(有)小林設備工業	小林 光茂	練馬区大泉学園町4-18-27	営工事	
	(有)ケンソウ	吉岡 信親	練馬区石神井町7-17-23	建設業	(株)大誠工業	大 宮 誠	練馬区大泉学園町5-9-13-201	土木工事	
	(有)石神井メディアセンター	渡 邊 彰	練馬区下石神井3-13-13-1F	新聞・出版	(有)山設企画	山本 春治	練馬区大泉学園町7-7-10	営工事	
第三支部	賛 阿部社会保険労務士事務所	阿部 孝昭	練馬区下石神井4-5-12	社会保険労務士	(株)ブライト	長谷川 潤	練馬区大泉学園町8-10-12	建設業	
	賛 ヘアーサロン キンバリ	寺坂 絹代	練馬区下石神井5-8-16	理容業	(株)雅瓦	石丸 雅昭	練馬区大泉町2-32-27	建設業	
	賛 ㈱タケダサービス 上石神井営業所	後藤 秀幸	練馬区上石神井1-5-15-3F	建設・不動産 管 理 業	(株)建水プロテクト	藤田 裕二	練馬区大泉町6-29-20-101	建設業	
	賛 Yume Mirai Café	井口 道代	練馬区上石神井1-11-13-101	喫茶	賛 (有)アイソフト「IT」コーポレーション	藤 原 亨	練馬区大泉町6-29-20-306	リフォーム業	
	賛	大賀 泰三	練馬区上石神井2-8-14-208	昭和銀行電算部(東京)の 経営アドバイザー	賛 味処 結	長島真理子	練馬区南田中1-3-1	飲食業	
	賛 上原酒店	上原 健一	練馬区上石神井2-19-17	小売業	賛	京和食品	村上 好子	練馬区谷原6-20-34	健康食品
	(株)コーエー	高 橋 弘	練馬区上石神井2-19-22	不動産業	賛		佐藤まつ子	練馬区土支田1-27-15	
	(株)ナノシステム	安田 信之	練馬区上石神井2-22-26	ソフト開発	賛	西潟工務店	西 潟 洋	武蔵野市吉祥寺南町3-32-6	木造建築工事
	賛	篠原 智明	練馬区上石神井3-16-15-208	区域外	賛	西潟工務店	西潟 幸夫	所沢市北秋津44-9-12	木造建築工事
	賛 おおじ染織	大路 和博	練馬区上石神井4-3-26	呉服・染色	賛	ASJ(株)	行徳 伸介	港区南麻布4-11-14	自動車販売 ・修理
(有)ひまわりテクノ	中 島 紀	練馬区石神井台1-20-14	住宅付帯設備	賛	一般財団法人 全日本労働福祉協会	柳澤 信夫	品川区旗の台6-16-11	健康医療 サービス業	
賛	塩原 尚希	練馬区石神井台2-5-23-101	美容・健康	賛	プロきものスクール	佐武美智子	渋谷区神宮前6-18-2-401	和服仕立	
	(株)然 行	竹澤 嘉洋	練馬区石神井台3-4-5-1-B	接骨院					

※賛は賛助会員です。

公益事業委員会から

使用済みインクカートリッジと切手収集のお願い

公益事業委員会が実施しているジョイセフへの使用済み切手の寄付ですが、メール便でのやり取りが増えたことに伴い、切手の収集が難しくなっております。

そこで「**インクカートリッジの収集**」も行うこととなりました。
使用済みのインクカートリッジも、切手同様発展途上国の人々の医療の為に役立てられます。
ぜひ、捨てずに支部役員あるいは事務局にお届けください。

- 以下の点にご注意ください
- 各メーカーの家庭用のプリンターに使われている使用済みのインクカートリッジが対象です。
 - ※業務用のインクカートリッジは対象外です。
 - 2.カートリッジの中にインクが残っている場合は、インクが漏れないようにビニール袋に入れてお届けください。

誰でも簡単に出来るボランティアです。



使用済み切手
消印は切らずにお持ちください。



使用済みインク
カートリッジ

締切り 平成29年2月末日まで

◆ 都 税 事 務 所 から の お 知 ら せ ◆



～練馬区内に償却資産をお持ちの方へ～

1月は固定資産税(償却資産)の申告月です(23区内)

償却資産とは	会社や個人で、工場や商店などを経営している方が、事業のために用いることができる構築物、機械、器具、備品等
申告が必要な方	平成29年1月1日現在、償却資産を所有している方
申告先	練馬都税事務所償却資産係 03-3993-2261 (代表)
申告期限	平成29年1月31日(火)

- ◆詳しくは、上記申告先までお問い合わせください。
- ◆また、主税局ホームページにも詳しい内容を掲載していますので、ぜひご利用ください。

東京都主税局 償却資産 検索

申告の手引きや各様式のダウンロード、Q&Aや軽減制度に係る解説をご覧ください。

償却資産の申告には、電子申告 (eLTAX:エルタックス) もご利用できます



http://www.eltax.jp/

エルタックス

検索

ヘルプデスク

0570-081459 (左記電話番号につながらない場合: 03-5500-7010) 9:00から17:00 (土・日・祝日、年末年始12/29～1/3を除く)



中小企業者向け省エネ促進税制

～法人事業税・個人事業税の減免～

東京都では、中小企業者が地球温暖化対策の一環として行う省エネルギー設備等の取得を税制面から支援するため、都内の中小規模事業所等において、特定の省エネルギー設備等を取得した場合に、法人事業税、個人事業税を減免しています。

- ◆詳しくは主税局ホームページ内「〈東京版〉環境減税について」をご覧ください

主税局 環境減税

検索

詳しい案内やQ&Aも掲載しています。

●中小企業者向け省エネ促進税制に関すること

- ・豊島都税事務所法人事業税第二係・個人事業税係
- ・主税局課税部法人課税指導課 (法人事業税係)
- ・主税局課税部課税指導課 (個人事業税係)

03-3981-1211(代表)

03-5388-2963

03-5388-2969



●地球温暖化対策報告書制度・導入推奨機器に関すること

東京都地球温暖化防止活動推進センター (クール・ネット東京) 03-5990-5091

税の作文コンクール

今年の税の作文コンクールには、七八八名の中学生が参加し、四十五名が表彰されました。

その中から練馬西法人会会長賞に練馬区立大泉中学校 三年 岩切 茜音さんが選ばれました。

おめでとうございます。これから社会への関心を持ち続け、勉強に運動に頑張ってください。



税の標語コンクール

税の標語コンクールには、一、六〇三名の中学生が参加し、平成二十八年十二月十六日（金）練馬西税務署において中学生「税の標語」表彰式がありました。応募作品三、一二七作品の中から練馬西法人会会長賞に練馬区立大泉第二中学校 三年 吉田 蛍さんが選ばれました。

受賞した標語は「税金で潤う日本の豊かな暮らし」です。おめでとうございます。（事務局）



法人会会長賞受賞の吉田 蛍さん

お知らせ

新設法人説明会

平成二十九年二月十七日（金）
時間…十三時三十分～十六時
会場…練馬西法人会事務局

決算法人説明会

平成二十九年三月二十九日（水）
時間…十四時～十六時三十分
会場…勤労福祉会館

編集後記

新年おめでとうございます。会員の皆様にはご壮健にて新年を迎えられたこととお慶び申し上げます。さて、近年は思いもよらぬ天災が多発し、その被害も甚大と聞いております。「備えあれば患いなし」の諺とおり、改めて防災意識の重要性を感じます。今年こそ災害が起こりませんようにと祈るばかりでございます。

広報委員一同、今年も力を合わせ、魅力ある情報誌の制作に努めてまいりますので、今後とも（いずみ）のご愛読をよろしくお願い申し上げます。

広報委員長 小室由紀子



☆公益社団法人練馬西法人会会長賞 税金が創る日本

練馬区立 大泉中学校 三年 岩切 茜音

国民は、法律の定めるところにより、納税の義務を負ふ。
これは日本国憲法第三十条だ。みなさんはこの、税金を「負ふ」ことについてどう思うか。正直なところ嫌だと思ふ人が多いのではないかと思う。だが私は嫌だと思わない。なぜなら税金によって命を助けられたことがあるからだ。大げさに聞こえるかもしれないが、そういっても過言ではないのだ。

私が税金の大切さに気づいたのは十二歳の夏、難病という持病を持つことになった時だ。病気になるまでは「消費税って高い」「なんで働いた分が全てお給料にならないのか」という不満をもっていた。しかし病気になるって気がついた。「私が今治療を受けられているのは、税金のおかげだ。税金がなかったら膨大な額の治療費を親が払っているに違いない。」と。実際、税金というものがなかったら薬代だけでも三十万はかかっているだろうし、他の検査も含めると数十万はかかる。そんな時に支えてくれたのが税金だった。

私の住む東京都練馬区では、中学三年生までの子どもに、保護者の負担を軽減するために、子ども医療費助成制度を実施している。この医療費助成制度は税金で成り立っているのだ。その時から

税金についての価値観が変わった。そして、税金を出してくれている人達に感謝をした。税金は皆さんが、積み重ねてきてくれた国を支えるお金なのだ。だから感謝をしている。税金は医療費制度だけでなく私たちが普段使っている学校の教材、黒板や机などにも使われている。他にも道路や川、図書館や公園など、いわゆる公共施設も税金によって作られている。税金は私たちの暮らしにはなくてはならない存在なのだ。

私はこれから国を支えていく年齢になる。そんな中私ができることは一人でも多くの人を助けることだ。私ができることは、ちっぽけかもしれない。でも、私みたいに税金という形で、人生を助けられる人は必ずいるはずだ。

また、まだ中学生だからという税金に関心をもたないということはせず、税金の使い道をしっかりと考え、これからの日本の在り方から目をそらす向き合い、行動していく必要があると思う。

税金は一人ではなく日本国民全員がつくっているのだ。だから誰か一人でも「自分がいなくても。やらなくても。」と思っていれば日本は崩れていってしまうだろう。それならどうすればいいか。それは国民全員で納税の義務を「負ふ」ことだ。そして力を合わせ、日本を創るのだ。だから私は、税金で日本を支え、創っていききたい。

第 105 号

発行日

平成29年1月25日

発行所 公益社団法人
練馬西法人会

東京都練馬区東大泉6-47-15

電話 03(3923)7272

FAX 03(3923)7285

eメール nerimani@a1.mbn.or.jp

http://www.nerimanishi-houjinkai.or.jp

発行責任者 高橋 利充

編集責任者 小室由紀子



本誌は、環境にやさしい再生紙・大豆油インクを使用しております。